

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
棚等転倒防止対策工事一式	山口県周南市孝田町1番1号 独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 院長 沼 文隆	令和6年9月3日	広島県広島市安佐南区祇園3丁目45-11 有限会社エム・イー	予定価格が250万円を下回るため。 (独立行政法人地域医療機能推進 機構会計規程第52条第5項)	-	1,650,000	-									
本館棟地下階リニアック室1天井照明 LED化工事	山口県周南市孝田町1番1号 独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 院長 沼 文隆	令和6年9月17日	山口県周南市鼓海2丁目118番75 株式会社中電工 山口東部支社	予定価格が250万円を下回るため。 (独立行政法人地域医療機能推進 機構会計規程第52条第5項)	-	1,210,000	-									
地域医療機能推進機構徳山中央病院にお ける医薬品単価購入契約	山口県周南市孝田町1番1号 独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 院長 沼 文隆	令和6年9月30日	山口県周南市大字久米2941-1 株式会社エハルス 営業本部周南支店	競争に付することが不利と認めら れる場合	-	45,239,440	-									
地域医療機能推進機構徳山中央病院にお ける医薬品単価購入契約	山口県周南市孝田町1番1号 独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 院長 沼 文隆	令和6年9月30日	山口県周南市五月町7-10 株式会社サンキ 周南支店	競争に付することが不利と認めら れる場合	-	3,644,807	-									
地域医療機能推進機構徳山中央病院にお ける医薬品単価購入契約	山口県周南市孝田町1番1号 独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 院長 沼 文隆	令和6年9月30日	山口県周南市松保町4番23号 株式会社セイエル 周南営業所	競争に付することが不利と認めら れる場合	-	29,355,496	-									
地域医療機能推進機構徳山中央病院にお ける医薬品単価購入契約	山口県周南市孝田町1番1号 独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 院長 沼 文隆	令和6年9月30日	山口県周南市鼓海1丁目324番20 ティーエスアルフレッサ株式会社 周南支店	競争に付することが不利と認めら れる場合	-	24,438,968	-									

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注) 政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。